

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年7月13日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月13日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

今日の議題の柏崎刈羽の特定重大事故等対処施設についてですけれども、委員長は1月12日の定例会見その他で、核物質防護上の問題を抱えた柏崎刈羽の特重については、公開の委員会の席上で審査を進めるかどうか議論するということをおっしゃっていましたが、今日は何かその議論がなかったようなのですが、この理由を教えてください。

○更田委員長 審査を進めるかどうかについては、1回委員会で議論をしていて、既にそれは、大分前ですね。場合によっては昨年だったかもしれないですけれども、柏崎刈羽の核物質防護事案に係る検査の継続中であっても、審査を、その他の審査類はどうするかというのを、事務局から話があって議論した上で、それは進めましょうということは、既に委員会として決めています。

その上で、じゃあ処分できるかどうか、処分というのは要するに許可できるかどうかの議論というのは、確かに今日、各委員から明確な言及はなかったんですけれども、審査書（案）の取りまとめ、それから原子力委員会、経済産業大臣の意見を聴取するというについても異論はなかったの、まあ、そうですね、明示的な意見を各委員から聞くことはしませんでしたけれども、審査は進めていい、または許可することに、許可というのは、基本的に原子力委員会、経産大臣の御意見を聞いてからになりますけども、許可の判断をするということに異論はないということだということで、前へ進めました。

○記者 すみません。審査を進めていいかという議論は、それは公開の場でやりましたか。

○更田委員長 公開の委員会でやったと思いますけども、今、3月17日か、令和3年だから昨年の3月17日ですね。「東京電力柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護規定違反を受けた同社からの申請案件の今後の取扱いについて」という、議題1だったのかな、だろうと思いますけども、議論した経緯があります。

○記者 あんまり、言葉を返すようで申し訳ないのですが、であるならば、1月の12日のこの答弁は、ちょっと矛盾をされるのではないかという。

○更田委員長 はい。そう思います。というのは、今日明示的な議論があれば、それに答えることになったのだらうと思います。

確かに記憶を遡ると、その許可をする、しないの判断のときに、改めて核物質防護規定に係る検査をしていることとの関係について、委員会では議論することになるのではないかというふうに答えたように思います。そういった意味では、それに答えるような明示的な議論が今日の委員会ではなかったように思います。

で、各委員の意見に関しては明示的に委員会でなかったのですが、その背景をちょっとお話しさせてもらおうと、中間報告がありましたけども、柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護に関わる検査の中で、これまでのところ、核物質防護規定や、それに関連する核物質防護に関する問題は幾つも見つかってはいるけれども、安全に影響が及ぶような決定的なものが出ていないので、そういった意味で、安全、特に基本設計に係るものであるので、特定重大事故対処施設の、特に設置許可に関して言えば、許可することに問題、まだ許可に至っていないですけど、許可に係る判断をすることに問題はないというふうに判断を、少なくとも私はしました。で、各委員から明示的に意見を聞いていないのは事実ですけども、それは意見が出ていませんので、まあ、同意なのだらうというふうに受け止めました。

ちょっと発話して、それぞれの意見の、委員の意見を聞いてもよかったのかもしれないとは今では思いますけども。

○記者 私のほうから最後にしますけども、そうすると、意見聴取を経産大臣及び原子力委員会からして、その回答が来たときに、改めてそのことについて委員会で議論することは、お考えではないですか。

○更田委員長 確かにその一貫性という観点からすれば今日でもよかったのだらうと思いますけれども、改めてもう一回、その許可の前には委員会がありますので、経産大臣並びに原子力委員会の意見が戻ってきた後の委員会、実際にその許可の判断をする委員会において、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護に係る検査が継続中な中で許可をするということに関して、それぞれの委員の意見であるとか、委員会としての議論というのは、やったほうが良いと思います、今の時点では。ですから、発話して問いかけるようなことはしたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、新潟日報、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報、エンドウです。同じく柏崎刈羽の件について。あ、すみません。まず、そもそもなのですが、今日の特重の審査書（案）を了承したことへの受け止めというか、この了承したことの意義と、改めて東電に求めることというのをまず聞かせていただけますか。

○更田委員長 余り中身について踏み込んだことは申し上げにくいのですが、ただ、そのサイトの特性からいって、柏崎刈羽って、各号機がある程度距離を持って設置をされていて、平たい、割と広いサイトなのですね。そういった意味で、特定重大事故等対処施設を設置する上での難しさというのは、相対的には他サイトに比べるとなくて、割とスペースの確保に問題がなかった部分があります。そういった意味で、十分な広さを取って各設備を置いていて、で、設備構成も、他のサイトに比べて、非常に大きな特徴というものがあるわけではないので、そういった意味では、余りもめずにといいますか、その設計の妥当性に関する議論というのはすんなりといったような印象を持っています。

ただ、これは柏崎刈羽に限ったことではありませんけども、特定重大事故等対処施設を使わなければならないような状態というのは、非常に、ある種複雑な状況になっていることですので、武器として非常に強力であることは間違いありませんけれども、それをうまく使えるかどうかというのは大変重要な問題で、むしろ、議論として重要なのは、設備の設計もそうですけども、保安規定等々で行う手順であるとか使い方の議論というのは、今後とも重要であるというふうに思っています。

それから、建設も、今回議論をしているのは設計の内容ではありますが、それがきちんとつくられるということは重要ですので、東京電力には気を引き締めて、調達管理であるとか品質管理にきちんと注力をして、しっかり作業を続けてもらいたいというふうに思います。

○記者 その上で先ほどの質問に戻るのでありますが、委員長、その、発話したほうがよかったというふうにおっしゃいましたけども、昨日の定例ブリーフィングでも、総務課長があしたそういう議論がなされる予定ですよというふうに公開の場でおっしゃっていました。にもかかわらず今日議論がなかったということについて、委員長としては、そういった問題意識がなかったということなのでしょう。

○更田委員長 問題意識。それは各委員に聞いていないので、各委員の中でどうだったかは分からないのですが、私の中でも、例えば、核物質防護に係る検査が続いている中で、許可のような処分を行うことに問題があると考えていたら、もちろん発話をしているし、で、ただし、一方で説明の、きちんとした説明がなされるほうがもちろん好ましいわけで、検査の行われている中で許可に進もうとしていることについての説明はあってよかったなというふうには思います。

ですので、そういった意味で、ただ、まだ許可にしているわけではないので、そういった意味では、次回、次の、意見聴取の結果が戻ってきたときにも改めて、まあ、許可に対する判断というのは、5人がそれぞれが行うわけですから、それぞれが、検査が続いている中であってもこの許可は、というようなことは聞く機会がありますので、そのときに、併せて検査が継続中であるけれどもというところについては、各委員の意見を聞いてみようと思います。

それは関心を持たれているということはよく分かっていますので、そういった意味で、問題がないから発話しなかったのだ、というのも余りに素っ気ないので、それは指摘をされて、そう思いますので、です、許可の判断をするときに、改めてそれぞれの委員の意見は聞こうと思います。

○記者 それで、ちょっと重なる部分はあるかもしれませんが、こういったテロ対策の重大な不備が見つかる中で、テロ対策施設の審査書（案）を了承することが問題がないと委員長自身が思う理由について、お聞かせいただけますか。

○更田委員長 テロ対策という言葉で括ってしまっているわけですが、核物質防護規定に対する重大な違反というのは、内部に入っていく人の確認、認証の問題と、それから、外から不法に入ってくる人の検知の問題で、これは、中へ入って変なことをされないため、あるいは何かを持っていかれないためというものです。一方、特定重大事故等対処施設というのは、もう重大な事案が起きてしまって、その中で格納容器を守ろうとする設備ですので、まあ、テロ対策という大きな言葉で括ってしまえば同じカテゴリーに入ってしまうんですけども、対象としているのは、大型の航空機がぶつかったときのような事態の中で格納容器を守ろうとしているものですので、そういった意味で、むしろ安全上の設備としての、設備の設計として妥当なものかという判断ですので、そういった意味で、これをつなげて考えるというのはふさわしくないだろうということで審査をする。ただ、一方で、現在、まだ、東京電力に対しては、柏崎刈羽で核燃料物質の移動を禁じているわけであって、設備の整備を進めようとするのは構わないという判断と、実際に核燃料物質の移動を伴う活動をやっているかどうかは別問題ですので、そういった意味で、これから建てようとしている施設の設計が妥当であるという判断をするということは、PP（核物質防護）の検査が続いている中であってもできることだというふうに判断したと、そういうことです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ヤマノさん、お願いします。

○記者 すみません。朝日新聞のヤマノと申します。

関連でお伺いしたいのですが、いわゆる原子力委員会と経産大臣に意見を聞いた後に、例えば委員会でまた発話して、そういった問いかけを、検査が続いている中で許可していかという問いかけをされた場合に、ほかの委員から、許可してはいけないのではないかとというような御意見が出た場合というのは、許可しないという選択肢もあり得るのでしょうか。

○更田委員長 これからの検査で、今、継続している検査で、突然何か大きなことが判明するというようなことでもない限り、ちょっと考えにくいとは思っています。

臨時の委員会で、非公開の委員会で、今回の審査の内容について議論していますけれ

ども、その審査の内容に関わる議論の中でも、現時点で判断をすべきではないのではないかなという意見は聞かれていませんし。ですので、理屈の上でゼロだとはいいませんが、ほとんどあり得ないと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 はい。

ほか、御質問よろしいでしょうか。はい。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—